

平成26年9月10日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 松 田 俊 和 6番 岡 光 廣 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 林 眞 敏 10番 中 山 五 雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 江 崎 文 男 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 原 槇 義 幸 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成26年9月10日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議案審議  
議案第41号 上峰町税条例及び上峰町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第42号 平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）
- 追加日程第1 議案第42号訂正の件
- 日程第3 議案第43号 平成26年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第44号 平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第45号 平成26年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第46号 平成26年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第47号 平成25年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第48号 平成25年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第49号 平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第50号 平成25年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第51号 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第52号 上峰町教育委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第53号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について

午前9時40分 開議

○議長（中山五雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第41号

○議長（中山五雄君）

日程第1．議案審議。

議案第41号 上峰町税条例及び上峰町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。  
これから質疑を行います。質疑はありますか。

○7番（吉富 隆君）

これはお尋ねでございますが、親法の改正によるものだと解釈をしております。そういった中で、5ページのほうに掲載をされております小型特殊自動車、農作業用のもの、トラクター等々のことだと思いますが、この問題につきましては、私の勘違いかも知れませんが、親法とは違って上峰町でこの金額等々については変えることができるのではないかというふうに説明会のときはお伺いしておりました。それが本当だとすると、農作業用のものは1,600円を2,400円に条例を改正するようになっておるようでございます。そうだとすると、800円の増額というふうになるであろうと思います。その根拠、800円増額される根拠がわかれば教えていただきたい。

#### ○税務課長（坂井忠明君）

皆さんおはようございます。吉富議員の御質問に対してお答えをいたします。

農耕作業用の軽自動車につきましては、議員御指摘のとおり、1,600円を2,400円と、800円増額するものでございます。上げ幅につきましては、50%というふうになっております。

まず最初の御質問でございます。町独自、町条例のほうで規定ができるんじゃないかということでございます。まず、地方税法の第444条第3項でございますが、他の軽自動車税の税率とは別に、各自治体の条例で区分を設け、定めることができるというふうな規定でございます。ただし書きがございまして、設定に際しては、他の税率との均衡を失しないように税率を設定すべきであるというふうな規定でございます。議員御指摘のとおり、町のほうの条例で定めるものでございます。現行、1,600円というふうにご設定をさせていただいておりますが、こちらのほうを800円引き上げる根拠ということでございます。

3点ほどございます。まず、ほかの標準税率の改正、この上げ幅につきまして、25%から100%、上げ幅についてはそのようになっております。また、現行の税率の1,600円、こちらのほうと同額のもので125cc以下ですかね、そちらのほうの税率と同額であるということで、この見直し幅について検討をいたしております。それと、もう1つが、最低の引き上げ幅、これが800円でございます。

以上のようなことから、25%から100%の引き上げ幅の中、かつ現行同じ税率である120cc以下の税率を参考にする。かつ800円という最低の上げ幅、こちらのほうを勘案いたしまして、800円の引き上げ幅といたしたところでございます。

以上でございます。

#### ○7番（吉富 隆君）

その800円の増額、約50%の増額だというふうにお聞きをしたところでございますが、農業を営む方々の軽減はできないものかというのが根拠に私はございまして、農業問題につきましては、非常に御苦労されているのが現実であって、去年も県下で相当な被害が出ております。また、ことしも日照不足、大雨による被害が非常に多く出るだろうというふうに考えます。そういったところで、農業を営む方、やはり安全で安心な食糧を供給する農業を営ん

でいる方々の軽減措置はできないだろうかという観点からお尋ねをしているところでございます。これを反対するとかしないとかというふうなことじゃなくて、やはりそういった措置はなかったんだろうかというふうに考えますもんですから、何とかならないのかなというふうに私は考えているところでございます。引き上げ率のほかとの整合性というのは理解はしております。ほかには125ccの問題についても、4千円が6千円に上がるということになっているようでございますが、農作業用というものは特殊なものであろうと、数もそんなに上峰町内でも多くはないだろうと。200千円から300千円程度のものだというふうに考えます。そういったことの軽減措置をお願いできんだろうかというのが趣旨でございますので、御理解をいただければと。いま一度、他町との連携もあるんではなかろうかと思っておりますので、そこら辺の積算をする段階で、他町との連携はどうなったのか、まず1点お尋ねをさせていただきたい。

**○税務課長（坂井忠明君）**

他町との連携、他町との情報交換とかいうような意味合いかと思っておりますが、まず、佐賀東部地区、鳥栖、三神地区におきまして、税務協議会というのがございます。そちらのほうで、この税条例の改正に関する情報交換会等も行っております。その中で、鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、それから神埼市のほうも入っておりますが、こちらにつきましては、上峰町と同様、1,600円を2,400円とするというふうなことで、一応統一といえますか、そういったものを図っております。さらに、情報といたしましては、佐賀市、それから農業が盛んな白石町、こちらにつきましても、1,600円を2,400円とするというふうなことでお伺いしております。

以上でございます。

**○7番（吉富 隆君）**

その積算根拠については、他町との連携をされて、こうされたということで理解をしたところでございます。農業問題について、今後においては、ほかの軽減措置をまたお願いすることになるだろうと思っておりますので、その点につきましては、またよろしく願いをして、この項を終らせていただきます。よろしく願いをしておきます。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○4番（碓 勝征君）**

今回の税条例の改正につきましては、いわゆる親法の改正によるところが大きな要因であるということで、いわゆる制限税率という範囲内ということですかね。

**○税務課長（坂井忠明君）**

軽自動車税につきましては、標準税率を適用しておりまして、先ほどの小型特殊のみが町の条例というか、町独自で定めるものというふうになっております。

また、税率の改正につきまして、法人税の法人税割、こちらのほうも引き下げというふうになっておりますが、こちらにつきましては標準税率の採用を町がいたしております。制限税率のほうは、別途規定がございますので、その中でうちの上峰町につきましては、制限税率の採用をそのまま持っていたところで、12.3%を9.7%に引き下げる。これが法人税の改正でございます。

以上でございます。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○1番（原田 希君）**

1点ちょっと質問をさせていただきます。

今回の改正で、新旧対照表の5ページにあります「専ら雪上を走行するもの 年額2,400円」これが今回の改正で削除されるということですが、この「専ら雪上を走行するもの」というのは、どういったものがあるかということと、これ削除するということは、今後、上峰町で登録ができなくなるということなのか、お尋ねをいたします。

**○税務課長（坂井忠明君）**

「専ら雪上を走行するもの」といいますのは、スノーモービルみたいなものとか、簡易的な雪を排除するようなもの等が考えられております。

上峰町のほうで走行できないかということになりますと、ナンバープレートのほうの交付がなされません。ただし、別途、法律の車両運送、ちょっと法律名前、正確には出てきませんが、そちらのほうで所定の登録というか、規定を受けておれば、基本的に公道を走行はできます。極端に言うと、ナンバープレートのあるなしにもかかわらず、走行可能ではあります。あくまでもナンバープレートにつきましては、税をその課税客体に対して賦課するというようなものでございますので、現実的にはそういう形になろうかと思えます。ちょっとこれも東部地区の税務協議会等で話し合いまして、全くここ30年ほど登録も何もないということで、ちょっと排除をしておもうということでございます。

以上でございます。

**○1番（原田 希君）**

そしたら、この東部地区のほうでは、全ての自治体がこれ削除されるということですか。

**○税務課長（坂井忠明君）**

そのとおりでございます。

**○1番（原田 希君）**

はい、わかりました。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですから、議案第41号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第42号

○議長（中山五雄君）

日程第2. 議案審議。

議案第42号 平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

8ページお願いいたします。一般管理費の13の委託料でございますけれども、懸垂幕設置委託料ということで、238千円上がっておりますけれども、この設置箇所は、従来どおり庁舎だけなのか、庁舎以外の箇所をお願いするものかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、次、13ページの道路維持費、15節の工事請負費3,500千円。交差点改良箇所ということでございましたけれども、この場所をよかつたら教えてもらいたいと思います。

○総務課長（北島 徹君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、8ページの一般管理費のほうの懸垂幕設置委託料につきましてお答えをいたします。

これにつきましては、イオン上峰店のほうの懸垂幕を設置できる場所がございます。そちらのほうに懸垂幕を設置いたしまして、より周知方を徹底してまいりたいということで、今回、補正をお願いしております。この懸垂幕の寸法が庁舎にございますものとサイズが違っております。通常は横幅が1.3メートル、それから縦が9メートルというようなことですが、イオン上峰店さんのものにつきましては、横幅が1.8メートル、それから縦が9.2メートルということで、特別に製作する必要がございますので、今回、お願いをしております。

場所といたしましては、この懸垂幕につきましては、イオン上峰店さんの南側正面、それと北側とございまして、どちらでもいいというようなことで了解をいただいておりますので、そちらのほうにすることになります。1枚につき、おおよそ100千円、それから取り外しの費用等ございまして、この238千円につきましては、2枚分ということでお願いをしております。

以上でございます。

○建設課長（白濱博己君）

議員御指摘の道路維持費の分で、補修費3,500千円を今回お願いしております。この件につきましては、地区につきましては小学校の正門南側の下坊所交差点を予定しております。議会のほうからも要望ということで、交通安全対策ということで、今回、カラー舗装を計画

いたしました。中学校のほうでもそうですけど、カラー舗装して安全面に対策を講じたいというのが1点でございます。これが1,500千円を予定しております。

それから、交差点ではなく、庁舎の西側ですか、下津毛、それから下坊所線の町道の歩道が大変傷んでおります。ひび割れ等、それから舗装路面の陥没と水たまりということでございますので、本格的な全面的な改修ということではございませんが、2,000千円を予定しております、その補修工事を予定しておるところでございます。

以上でございます。

**○4番（碓 勝征君）**

懸垂幕につきましてはわかりました。

今、課長のほうから、庁舎西側の歩道ということでございますけれども、その交差点から南の側の歩道ということですかね。北側のほうは入っていないんでしょうかね、ちょっとお尋ねいたします。

**○建設課長（白濱博己君）**

庁舎十字路、三樹病院さんの十字路から北も含めております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○1番（原田 希君）**

先ほどの町道補修等工事で、下坊所の交差点のカラー舗装ということで、これは交通安全対策ということで、ありがたいなというふうに思うんですけど、その工事が始まると、あそこは通学路になって、朝夕、子供たち、たくさん通るんですが、その辺の対策というか、例えば、通学路をその期間だけ変更するとかいうことになるものか、子供たちの行き帰りの間は、工事があっていないとかいうふうになるものか、その辺ちょっと教えてください。

**○建設課長（白濱博己君）**

御存じのとおりに通学路でございます。その通学路ということで、工事に発注した際には、学校のほうとも十分協議していきたいと思いますが、通学路の変更も視野には入れておきますが、工事の施工内容につきましては、例えば、土日とか、そういうことも含めて、両方、学校のほうと協議しながら対応をしていきたいということで考えておるところでございます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○9番（林 眞敏君）**

2件ほどお願いをいたします。

1件は、各課にまたがることありますので、特にこれは時間外手当の件について。この

補正で3,265千円と計上されておりますけれども、この時間外手当というものは、どのようにこれから扱っていかうとするのか、要求されればそのまま出すのかどうかということ。

それから、もう1件目は、12ページ、上から2行目ですけれども、複写機使用料というのが200千円ほど計上されておりますが、これは特に農業振興費ということで、初めてここにだけ出てきている複写機使用料というのは、どういうこと、新たに購入したからそこに計上されたのかどうかについて質問をいたします。

#### ○総務課長（北島 徹君）

時間外につきまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、時間外につきましては、職員が鋭意努力いたしまして、通常の勤務時間中に終わらなかった部分について時間外をやっておりますけれども、先ほど議員お尋ねのように、今回、補正をお願いしております。今回、補正に至りました主な原因といたしましては、1つには、さきの第1回定例会でお願いをいたしました時間外の算定方法がございます。労基法に合わせたところで、祝日数を控除したところで時間外の単価を計算するという方法に改めております。これによりまして、5.5%ほど単価がアップをまずしております。

それから、今回のこの補正につきましては、今後、マイナンバー制、社会保障・税番号制度の導入ということで、もう既に関係各課の協議といたしまして、2回ほど幹部会議を行っておりますが、今後具体的にその業務が入ってまいります。それで、それがどの程度の業務量になるかというものにつきましては、非常に不明な点もございます。ですが、それを必ずやるということになりますので、今回、9月の時点で補正をお願いしているところでございます。

今、議員お尋ねの、今後要求があれば、その予算をつけるのかというお尋ねでございますが、基本的に時間外勤務というものにつきましては、そこら辺をどの程度かというのは非常に難しい部分もございますが、私のほうの試みの算定といたしますか、試みに算定した資料によりますと、佐賀県内で上峰町につきましては、職員数が2番目に少ない。人口1,000人当たりで一番職員が少ないのは鳥栖市というふうに私どもの計算ではなっております。それから、2番目に少ないのが上峰町ということで、職員数が少ないところにつきましては、どうしても時間外がふえるという傾向にはございます。それを示すかのように、時間外の手当の総額が一番多いのが鳥栖市というふうになっておりますが、現在、上峰町につきましては、2番目かという2番目ではございませんで、13番目ぐらいというところがございます。そういう状況で、職員も一生懸命頑張ってもらってはおりますが、今後、職員の健康管理上、時間外をなるべくしなくて済むようにということで、職員、それから管理職あわせて検討をしてみなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○産業課長（原楨義幸君）



12ページ、3の農業振興費の中の複写機使用料でのお尋ねでございます。この分の使用料につきましては、農地・水・環境保全活動を行っております。今回、今年度から日本型直接支払制度、多面的支払制度となりまして、補助金等が拡充をされております。また、市町村における事務量もふえることにより、推進事務費がふえて拡充されております。今回、補助金の増額分が493千円でございます。そのうちの200千円を事業に必要なコピー料として200千円を計上しているものでございます。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○7番（吉富 隆君）**

あくまでもお尋ねでございます。8ページのほうに財政調整基金という項目が上がっております。補正額91,000千円と、積立金91,000千円というふうになっているようでございます。この総合計額ですね、どのような基金が、どの程度の数字で財政調整基金があるのか、いま一度お教えをいただければと思います。

**○企画課長（高島浩介君）**

ただいまの御質問にお答えをいたします。

財政調整基金のほうは、今回、取り崩し分を、ちょっと繰入金を減らしました関係で、9月の補正時点で228,755千円ということになってまいります。

以上でございます。

**○7番（吉富 隆君）**

大変ありがとうございます。私の勘違いがあるかもわからないということでお尋ねをしてみました。今現在でこれだけの積立金があるということで御理解をしっかりとよろしゅうございますか。

**○企画課長（高島浩介君）**

9月の補正が済みました時点で、この額になると認識しております。

以上でございます。

**○7番（吉富 隆君）**

ありがとうございました。

もう1点でございますが、12ページの目の7の礎地区のフォアス事業でございますが、2,792千円の補正を組まれております。非常にこの問題につきましては、問題等々が今後出てくる可能性があるであろうというふうに思っております。どういうことかということ、長年たつてパイプライン等々が非常に老朽化している可能性があります。それと大型重機で工事をしますと、扱わんでも破損する可能性が大きくなるのではないかなというふうに考えております。非常にこれは1枚というような田んぼで、また数字的なものが逆に今度終わっ

た時点で上がってきますので、そういったときの補修というのは、補正で今後対応されるんでしょうか。

**○産業課長（原楨義幸君）**

12ページ、碓地区暗渠排水工事、今回、2,729千円お願いしているものでございます。農業基盤整備促進事業、碓地区地下水位システム（フォアス）事業につきましては、独立行政法人、農業・食品産業技術総合研究機構、通称農研機構と言われております——の農村工学研究所が示しております調査設計施工マニュアルに沿って、委託先の佐賀県土地改良事業団体連合会で実施設計をしていただきました。機械リース、人件費、部材料及び1日当たりの施工量をもとに算出した結果、実施設計の額が増額しております。昨年度の繰越明許予算工事費といたしまして、36,000千円をお願いしております。今回、実施設計書ができまして、38,728,800円となりましたので、今回、不足分の2,729千円をお願いするものでございます。

議員お尋ねの碓地区のフォアス工事の施工に当たりましては、不安材料はございます。碓地区のパイプラインは石綿管、エタパイでできており、また経年経過もしておりますので、昨年も通常の状態のパイプラインが1カ所破損したそうです。今回、大型重機が入って工事を施工するに当たりまして、このパイプラインが破損しないかが一番の懸念材料であります。今回、この工事設計費に当たりましては、このパイプラインの補修費は入っておりませんので、もし仮にこのパイプラインが破損するということになりましたら、再度補正予算をお願いするという形になると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

**○7番（吉富 隆君）**

本当に農業問題ばかり私も質問をしておりますが、ぜひとも碓地区においても、そういった予算等々が出てくる可能性が大きいようでございますので、執行部の方々並びに議員の皆さん方の温かい御理解と御協力を切にお願いをしておきたいというふうに思います。今後ともよろしくお願ひをしておきます。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

14ページをお願いします。

教育費の中の文化財保護費の工事請負費で6,600千円、米多浮立シンボルロード整備工事、この件について少し詳しくお教え願ひたいと思います。

**○文化課長（原田大介君）**

それでは、大川議員のお尋ねの米多浮立シンボルロード整備工事ということで御説明申し上げます。

この財源につきましては、平成26年度の総務省の過疎対策交付金をいただいて行う事業で

ございます。そのうち10,000千円ことし申請いたしまして、そのうちの6,000千円を使って、米多浮立の老松神社のところですが、現在の神埼北茂安線から老松神社までの約100メートルの町道をカラー舗装したいと、樹脂舗装したいという考えを持っております。

イメージ的には佐賀市の長崎街道のあのカラー舗装がされておるところがございしますが、ああいった感じでカラー舗装をしていきながら、路面にてんりゅうくんのモチーフなんかを散りばめていけたらと考えておるところでございます。

以上です。

#### ○8番（大川隆城君）

ただいま御説明いただきました神埼北茂安線から老松さんのところまで、約100メートルぐらいを予定しているということですが、現在、御案内のとおり、下宮（若宮神社）も今、改築をされていますよね。浮立のときは、お下り、お上りで若宮神社、老松さんのところのされているわけですが、今回、老松さんのところまでカラー舗装することですが、将来的には若宮神社までシンボルロードを延長するというお考えはありますか、どうですか。

#### ○文化課長（原田大介君）

現在、米多浮立保存会と、それから私どもの協議の中では、そういったことも考えていきたいというお話は出ております。ですので、将来的に、多分、お下り、お上りでいくと、合計で4キロメートルぐらいの延長になるかと思えます。そういったこともありますので、将来的にはぜひそういった形でもやっていきたいという希望はあるということでお答えとさせていただきます。

#### ○8番（大川隆城君）

今、希望はあるという答弁でありましたが、やはりこの米多浮立は、上峰唯一の重要無形文化財、県の文化財指定を受けているものでもございますので、やはりせっかく今、言いましたように、若宮神社も改築している。そしてその入り口の老松さんのところまでしている。その中間が今のまんまというのは、ちょっと寂しいかなという感じがしますから、今後は当然、継続、一遍には無理でしょうから、継続しながら整備をされるだろうと思えますので、その辺については、町長またこれまで以上に中央から引っ張ってくる御努力をいただければ、できるんじゃないかと思えますので、いかがでしょうか。

#### ○町長（武廣勇平君）

この協議を今、担当のほうで米多浮立保存会の皆様とされているということでございます。保存会の意向が最優先になると思えますので、長期の文化保存計画をつくられるとも聞き及んでおります。その中身を見ながら考えていければというふうに思っております。

#### ○8番（大川隆城君）

12ページの目の7. 農業基盤整備促進事業費の中での礎地区の暗渠排水工事の関係で、先

ほども同僚議員から質問が出ておりましたが、私も別の観点で質問をさせてもらいたいと思います。

この関係については、先ほど課長から説明があったとおり、25年度予算の繰越明許で今年度実施ということですが、前回のこの予算計上の折に、ざっと計算といいますか、してみますと、反当200千円の工事という金額が出ているわけですね。これまで過去2年、大字前傘田、江迎、大字坊所、フォアスがずっと実施をされてきておりますけれども、その地区については、反当150千円でしてきてもらっております。今年度、碓地区と北部ですね、大字堤地区が実施年度ということですが、先ほどの課長答弁の中にありました、もろもろの事情で工事費が上がるというふうな説明でございますが、前回、大体碓地区も大字江迎の一地区でございまして、他の大字江迎地区が150千円でできた。そして碓地区がぽんと上がると。前回、200千円で予算計上されて、多分、その200千円丸々じゃなくて、200千円のうちでも少なくて済むんじゃないかなという感じでしたところ、今回また追加補正が上がった。そうすると、何でかなと、同じ大字江迎地区で、碓地区がころっと悪い地区というわけでもないのに、何で今回また追加補正をせんといかんようにお金がかかることになるのかなというふうなことをちょっと思ったわけですね。ですから、その辺、先ほど設計費が3,100千円組んでもらって、実質設計も上がってきたと。その結果でということですが、何か理由としては、人件費の高騰、資材費の高騰、それと1日の仕事の量の変化でというふうなことやったんですが、何が一番原因で、これだけ追加補正をしなきゃならぬくらいかかるものなんでしょうか。その辺、ちょっと説明をいただきたいと思いますが。

#### ○産業課長（原楨義幸君）

先ほども申しましたけれども、機械のリース料、人件費、部材料及び1日当たりの機械の施工量をもとに算出をしておりますけれども、そういった諸費用が増額しておりますして、今回の実施設計の額が算定されております。その分で増額ということでお願いしているものでございます。

#### ○8番（大川隆城君）

そしたら、その実施設計が上がってきた分で、先ほど課長が言われた、もろもろのことがどれくらい上がったもんなんですかね。人件費はわからんじゃないんですけども、1日の事業量というですか、これまでされたところと余り変わらんくらいは、1日の作業量というのは進むんじゃないかというふうな感じもしますけれども、その辺が変わると大幅に変わるかなという感じもしますけど、ちょっと私どもその辺の中身がわかりませんので、もしよければ、その実施設計で上がってきた数字あたりをお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○町長（武廣勇平君）

この事業は、土地改良連合会さんに設計を委託をしております、今、課長が申されましたように、機材リース料、人件費、部材料及び1日当たりの施工量をもとに算定がされております。詳細なその中身について、私も大まかにしか確認をしておりますが、全体の金額としますと、北部土地改良区さんが実施設計額が10アール当たり286,453円、この碓地区が228千円ということです。中身については、詳細設計書を見て答弁しなければいけないので、少し時間がかかるとは思います、基本的には単価の基準が変わったということで聞いておりますし、————— [発 言 取 り 消 し] —————

以上です。

**○8番（大川隆城君）**

とにかく上がった、上がったということばかり、ちょっとまだまだ腑に落ちない部分があるものですから、できれば、もう少し詳細にお知らせいただきたいとしますし、また今、町長のほうから、今年度、碓地区と北部地区が実施するようになっているわけですが、北部地区について、10アール当たり28万何がしという金額をお示しになりましたが、これもことしの6月の補正のときに、北部についても47,016千円の補正がされていますね。そうすると、その中で、設計費が4,104千円、工事費としては、その残りですから、42,912千円という数字が上がるわけですけれども、これを10アール当たりとしますと、226千円という数字になるかと思いますが、そこで、その実施設計で28万幾ら上がってきたと今お聞きしましたけれども、ちょっと額が違い過ぎるから、何でかなと今聞いて思っておりましたが、その辺はいかがですかね。

**○町長（武廣勇平君）**

北部地区について、私どもに聞かれるのはちょっと困りますが、私が今持っているのは、286,453円ということで、10アール当たり、そういう実施設計が上がっているということで聞いております。恐らくこれは想像になりますが、補正前は概略設計で予算組みをされて、286,453円という実施設計が上がり、発注をされたということだと思います。申しわけございませんが。

**○4番（碓 勝征君）**

12ページの農業基盤整備促進事業の関係でございますけれども、いわゆる碓地区の事業費につきましても、繰越明許ということで36,000千円ございまして、今回、2,700千円の補正ということのようございまして。私も反当150千円、いわゆる補助額、10分の10ですかね、この補助額の変更は継続ということで、国からの補助の反当150千円は変わりませんか。

**○産業課長（原楨義幸君）**

国からの補助金、反当150千円は変わりません。

以上です。

#### ○4番（碓 勝征君）

であるならば、いわゆる今回の補正につきましては、30千円ぐらいの繰越明許の段階では反当200千円ということでありまして、今回、22万何がしということで、約230千円ですかね。150千円の国庫補助に対しまして80千円ぐらいのいわゆる町の持ち出しという形になるようでございますけれども、私はこの碓地区につきましては、平たん地であるということでございますので、過去25年度まで実施されました反当150千円ですかね、どういう中身の変化が設計段階で出てきておるのかなという、そこら付近をちょっとひもといて説明をしていただきたいというふうなことが1つございます。

いずれにいたしましても、国庫補助をオーバーして、町から持ち出しということでございますので、これはまさに血税の取り扱いでございますので、これはしっかりと私たち確認をしていかなければならないかと思っておりますので、そこら付近での、課長のほうからは町長の行政報告によりますと、機材リース、人件費、部材費、1日当たりの施工量を算定した結果、工事費が増加したという説明でございますけれども、この各項目ごとに、どういう流れが前年度、25年度まで施工された内容とですね、もちろん碓地区についての私たちは質問しかできませんけれども、実績と比較をして、そういう流れがやっぱり確認しておく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、お尋ねしたいと思います。

#### ○町長（武廣勇平君）

基本的には、この土地改良連合会さんが設計書をつくられております。それに従って今回、提案をしているところでありますが、先ほどエタパイプについて、本地区については施工をされているということですから、復旧費等がかかるということは懸念としてありますし、それをもって設計が上がるということではないでしょうけれども、  
—————  
————— [発 言 取 り 消 し] ————— 人件費、部材等は単価基準変わっているということで理解しておりますので、連合会の設計書に基づき、提案をさせていただきます。

#### ○9番（林 眞敏君）

今、町長から、あるいは課長から質問に対する回答がありましたけれども、事業というものは私は民間という観点で物事を捉えておりますけれども、民間会社では、いかに安くするか、いかに効率よくするかというのが営業の原点だと思うんですね。それに対して今、町長はこの行政報告の7ページに、機材リース料、人件費、部材料及び1日当たりの施工量をもとに算定した結果、工事費が増加しておる。これはそのままいただいたものを設計書をそのままはいはいと受けていいものですか。こんなことではおかしいと思わないですかね。私は民間で考えれば、いかに安く上げるか、いかに安く受けるかというのが原則だと思いますよ。150千円というのは別にしましても、これが上がるのであれば、次に受けるときは、ますます上がってくるんじゃないですか。それはさっき何とかパイプが老化しているという、ちょっ

とそこの専門的なことはわかりませんが、それがもしそうであれば、さらに大きくなるということ。これじゃ天井知らずですよ。こんなこと町の財政から、あるいはそれぞれの税金から引き出していくんですけれども、こんなことは町民が納得すると思いますか。やっぱりここらにはもう少し審査をし、これがいいのか悪いのか。このあたりをやらないと、ますます補正補正、あるいはさらに上積みしていく。150千円が270千円ですか、77千円でしたか、約80千円ぐらいオーバーする。これは民間では会社は潰れます。このあたりをどういうぐあいに判定し、また今後どのようにしていくのかですね。こうしていただかないと、この小さな町は、民間の活力入らないですよ。この事実、ちょっと町長、どういうぐあいにお考えかですね、お願いします。

**○町長（武廣勇平君）**

そう言われましても、連合会から設計をいただいたんですよ。私自身も大変疑問に思いまして、連合会呼びました。で、お話を聞きました。単価は三養基西部土地改良区から見積もりをとられて、メーカーさんが三養基西部土地改良区に出されて、連合会にそれを提出されたという流れで、この設計金額決まっております。1日当たりの施工量、私も説明ができませんが、そういうふうな成果品として出されていますから、それはもうそれ以上の説明はできません。

以上です。

**○7番（吉富 隆君）**

本当に行政の方の御説明はしにくい点があるようでございますので、ここで休憩をいただいて、きちっとした形で納得いくような説明をさせていただければなというふうに思います。三養基西部土地改良の名前も出てきているようでございますが、議員の皆さんはある程度理解されて、この問題には取り組んでこられたと僕は認識しておりますので、休憩を挟んでいただいて、私も助言なりできるので、したいというふうに思いますので、いかがでしょうか。

**○議長（中山五雄君）**

今、吉富議員からの休憩をして、私のほうから説明をと言われますが、今の質疑は、碓地区に対する質疑なんです。だから、吉富議員が説明するところじゃないんです。（「議長、よかですか」と呼ぶ者あり）

**○7番（吉富 隆君）**

私は直接そういうことは言っておりません。助言することができると、こう申しております。

**○議長（中山五雄君）**

だから、今はその……

**○7番（吉富 隆君）**

執行部から説明をいただいて、ある程度の助言はできますから、休憩はいかがですかと、

こう申し出なんで、私が皆さんに説明するという趣旨のものではないことを御理解いただきたい。

○議長（中山五雄君）

私が、説明ができますということも言われましたからですね。

○7番（吉富 隆君）

いえ、助言ができると言いました。

○議長（中山五雄君）

それは後で記録を見ればわかりますけれども、今の質疑は、各議員からの執行部に対しての質疑がっております。碓地区に対しては、その例えばの話で、今まで流れる的にしてきたところとの比較はどうかということで質問がされているかと思えますけれども、その辺の武廣町長の答弁がはっきりとしていない点があります。執行部もしっかりと答弁のほどやっていただきたい。

ほかに質疑ありませんか。

○8番（大川隆城君）

この設計が変更になって増額になった理由を行政報告の中に書いてあるのを見たときに、一番可能性があるかなというのを感じるのが、先ほどもちょっと触れたかと思えますけれども、1日当たりの施工量、これが一番関係するかなという感じがするものですから、何遍も言いますように、過去2年間ずっとされてきたときと、今回、碓をする場合の施工量は、どういうふうに変まっているのかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（中山五雄君）

執行部はしっかりとした答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

碓地区の今回の設計金額に基づく1日当たりの施工量は1,200メートルということでございます。

以前の暗渠排水、フォアス事業、三養基西部土地改良区が江越地区やらでされた施工量1日当たりは2,000メートルでございます。

以上です。

○8番（大川隆城君）

今、答弁いただいたように、これまでは1日2,000メートル進んでいたのが、碓地区が1,200メートルしか進めない。その理由は何でしょうかね。先ほども言いましたが、同じ大字江迎地区の一角であって、極端に碓地区が条件が悪いとは到底思えないですけれどもね。それでも1日当たりの施工量が約800メートル減らすということになるという、その理由というか、原因は何でしょうか。

○町長（武廣勇平君）



私が確認したときには、エタパイプにて本地区のパイプラインは壊れやすい資材に加え、老朽化しているということで、施工時に重機荷重が振動等により要所で破損するという懸念があるということで聞きました。しかしながら、これは先ほど申し上げましたけれども、このエタパイプの復旧費は設計上反映されるものではないと。復旧費であって、それを見越して設計が決まるものでもない。また、碓地区は横に長い田だということで、施工量が落ちるという意見もありましたけれども、これも含めて土地改良連合会に確認したときは、これが設計に影響するものではないということで聞いております。

以上です。

**○ 8 番（大川隆城君）**

そのエタパイの話も出ました。そして一番当初に、今後においてもエタパイの破損が出てきた場合には、また追加補正をというふうな課長の答弁もありましたが、町長答弁では、それは影響ないと。設計するときもそれは影響ないということでの示しがあったということ。じゃ、もう一遍繰り返しますが、2,000メートルできよったのが1,200メートルしかできないという、その根拠は何でしょうかね。それ以外に何かありますか。

**○ 議長（中山五雄君）**

執行部、答弁。

**○ 町長（武廣勇平君）**

休憩をお願いします。

**○ 議長（中山五雄君）**

理由は。

**○ 町長（武廣勇平君）**

明確な説明をするために、ちょっと整理をさせていただきたいのですが。

**○ 議長（中山五雄君）**

執行部との話し合いをしてから話し合いをするということですか。

**○ 町長（武廣勇平君）**

はい。

**○ 議長（中山五雄君）**

それとも頭の中を整理するということですか。

**○ 町長（武廣勇平君）**

そういう時間を下さい。頭の中を整理させる時間を下さい。

**○ 議長（中山五雄君）**

いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○ 議長（中山五雄君）**

暫時休憩ということで、異議なしという声が上がりましたので、ここで暫時休憩をいたします。休憩。

午前10時38分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、議案審議を再開いたします。

まず、執行部の答弁のほうからお願いします。

○産業課長（原楨義幸君）

先ほどは大変御迷惑をおかけしました。先ほどの1日当たりの施工量、2,000メートルから1,200メートルに変更になったということにつきましては、1枚当たりの圃場、三養基西部土地改良区ですと、1枚の圃場が5反から6反ございます。碓地区の平均をしますと、面積が3反ほどとなりますので、1日当たりの施工量が短くなるということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（大川隆城君）

今、課長答弁の中で、ほかの地区は6反、碓は3反という説明がありましたが、今まで施工したところでも3反とか狭い田んぼもあったはずですよ。碓だけが狭い田んぼばかりじゃないでしょう。その辺図面かなんかないですか。目の前で確認すればすぐわかることですけれども。

○町長（武廣勇平君）

図面はございます。こういったぐあいでは、碓地区60枚あるということでございます。

○8番（大川隆城君）

ちょっと議長、済みません。遠いから、ちょっと見させてもらってよかですか。

○議長（中山五雄君）

はい、どうぞ。

〔図面確認〕

○8番（大川隆城君）

今、課長が、他の地区は6反、碓は3反とか、狭い圃場が多いという説明をいただきましたが、今、図面を見せていただいたら、碓の上、江迎地区とか、あの碓の周辺のところだって狭い田んぼ幾つもありますよ、図面見たら。そういうところもされて、1日2,000メートルの工事をされてきているわけですよ。そして碓に入ったら1,200メートルしかできない。その理由が圃場が小さいからさばけないという理由づけなんです、今の図面を見た範囲では、それは成り立たんではなかかという感じがしますが、いかがですか。

○産業課長（原楨義幸君）

三養基西部土地改良区ですと、小さい圃場もあるかと思えます。平均しますと、5反から6反ということで思っております。

礎地区につきましては、18ヘクタールほど今度実施する予定をしておりますけど、その区画が60枚でございます、平均しますと、3反ほどになってきます。礎地区も苗床圃場とかなんとか、特に極小圃場もございます。そういうことで平均しますと、約半分からそういうふうなことになっておりますので、御理解のほど、どうぞよろしく申し上げます。

#### ○8番（大川隆城君）

御理解のほどと言われても、ちょっと理解しがたいから質問させてもらっています。これは今度の工事だけじゃのうしてですよ、米をつくるでしょう。そうすると、コンバインなんか、それとか田起こしのときのトラクターなんかも、あぜを横切ってどんどん横に行くでしょうが、作業するときは。だから、今回のやつも大体わざわざ、例えば、この1角1枚してしもうたけんが、道さい上がって、次のところさい入るじゃなし、やっぱりあぜ横切ってするわけでしょうもん。じゃなかですか。そうせんと、それこそさばけんけんが、やっぱり業者さんにしてみりゃ、1日の作業量がふえたが早うさばくっけんが、よかということのはっきりしとっけんが、そがな手間暇かくごたっことはせんとじゃなかですかね。そいけん、私が今、1枚1枚上がってというのは、仮の話として言ったんですけども、とにかく圃場が小さいけんがということで800メートルも1日の施工量が減るといのは、どうしても合点がいきませんが、いかがですか。

#### ○産業課長（原楨義幸君）

基本的には60枚というのは1区画1区画工事を実施するものでございます。その60区画の中には礎地区につきましては、苗床がございまして、苗床の部分につきましては、二、三枚一緒にそのフォアス事業をする分がございまして、それ以外は全部1枚1枚実施するものでございます。

以上です。

#### ○8番（大川隆城君）

1枚1枚することはわかるんですよ。ただ、その作業工程の中で、今言うように、ここの田んぼばしてしもうたけんが、1枚ずつ道さい上がって隣さい行くかという話。やっぱりあぜ横切って行ってしたりするとやなかですか。そいけんが、そうせんならば、業者の立場からするぎんと、作業効率がうんと悪くなるけんが、そういうふうにはほんなごすっじゃろうかという感じがするけんですね、再度確認しよるわけですよ。だから、やはりそれともう何遍も言いますように、大字江迎地区の一角で礎だけが縦圃場が小さいと言いながらも、条件的にうんと悪か場所じゃないはずでしょう。ならば、例えば、2,000メートル行きよつとが1,800メートルぐらいというなら、まあまあ話はわかる。ばってん、1日の工程が800メートルの差というたら結構太いでしょうが。だから、何でそれしこ差がでくっかなというのが、

今でも疑問に思うから、何度も聞いているわけですよ。

**○産業課長（原楨義幸君）**

先ほど申しましたように、60枚の圃場は全て1回農道への乗り入れをして、工事施工するものであると私は思っております。先ほども申しましたように、碓地区は苗床の圃場がありまして、それはまた小さい圃場でございますけど、その分につきましては、二、三枚まとめて工事を施工するものでございます。

以上です。

**○町長（武廣勇平君）**

先ほど私がよく理解せずに申し上げたことをちょっと訂正させていただきたいと思います。

1日当たりの施工量が短くなることによって、機械リース料について、これが総体的に高くなるということを申し上げたと思いますが、その部分を削除をお願いしたいというふうに思います。

**○議長（中山五雄君）**

今、町長のほうから削除のほうを願いが出ましたが、皆さん、了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

異議なしということで、了解ということで進めたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

**○4番（碓 勝征君）**

今回の工事費の増加した理由の中に、機械リース料も上がったということで、行政報告の中で町長申されております。この機械リース料の単価と申しますか、これはどういうふうに変化をしたのかですね、ふえたのか、お知らせ願いたいと思います。

**○副町長（八谷伸治君）**

碓議員の御質問にお答えします。

リース料の変化ということで、どういうふうに変ったかと、そういう質問だったと思います。碓地区につきましては130千円、ほかの地区については76,500円というふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

**○4番（碓 勝征君）**

今回の碓地区につきましては、130千円に変額したと。他の地区では76千円ということの御報告でしたけれども、このアップした要因と申しますか、機械リース料、もちろん機械にはいろいろございましょうけれども、そこら付近の何か具体的な、新たなと申しますか、目立ったような何か項目の機械と申しますか、そういうやつはわかりますか。

**○町長（武廣勇平君）**

繰り返しになりますが、これについては連合会が設計されたものです。私どもが設計をしたわけではございませんので、そういう経緯がありますことを御報告を申し上げます。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○5番（松田俊和君）**

ページ数からいけば14ページ、大川議員さんがちょっとばかり質問されましたが、シンボルロード整備工事6,600千円、これは何か老松神社の前の道路を舗装するという6,600千円ということで伺いましたが、町長の行政報告の中で、10ページ、6月25日に交付金10,000千円の内示を受け、7月2日に申請書を提出し、同じ月15日付で交付決定をいただきました、この本年度事業にかかわる予算につきましては、今議会に補正予算を計上させていただいておりますと、10,000千円の計上の補正予算をされておりますが、この10,000千円と、この14ページの国庫支出金10,000千円は、これは別途ですかね。それとも2回振り込まれたわけでしょうか、その辺を伺います。

**○文化課長（原田大介君）**

町長の行政報告にある10,000千円と申しますのは、今回の補正予算書でまいりますと、説明のページの4ページ、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、区分でいきますと、過疎地域等自立活性化推進交付金のこの10,000千円でございます。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○9番（林 眞敏君）**

13ページをお願いします。一番下の住宅管理費、修繕料2,290千円とありますが、これは切通団地の件でしょうか。

**○建設課長（白濱博己君）**

議案の補足説明でも若干触れておりましたけれども、この件につきましては、切通北団地の外壁が崩落をしている箇所がございます。この件につきましては、先般、7月14日の住宅運営委員会でも視察に行きまして、早急にというふうなことでございまして、その補修費に1,100千円ほど見積もりでかかるところでございます。そのほか、切通北団地の縦管と、それから埋設管の洗浄修理ということで、この件につきましても、調査して、判明しまして、早急に補修が必要ということで、470千円。それから坊所団地内のカビが発生している関係で、結露と、湿気がひどい箇所が住民さんからの要望がございまして、約3カ所、これが670千円。あと貯水槽の修理ということで、坊所団地、この件につきましては、佐賀県環境科学検査協会より改善の指導があった分で、早急に改善する分での費用が50千円、合わせまして2,290千円でございます。よろしく願い申し上げます。（「4カ所ですね」と呼ぶ者あり）

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○2番（寺崎太彦君）**

12ページの農林水産業費の目の7の農業基盤整備促進事業費の中の15の工事請負費の中の部材費が上がったということで、何がどれくらい上がったのか。また、事業の総額を教えてください。

**○産業課長（原禎義幸君）**

先ほどの議員お尋ねの部材費でございますけれども、碓地区の圃場につきましては、三養基西部の土地改良区の圃場と違いまして、横長の圃場が多いです。江迎から碓地区に行く水路がありますけれども、それよりも西側の圃場につきましては、縦長というよりも横長の圃場が多くて、管路そのものは長さ的には余り変わらないと思いますけど、それをつなぐ管がそれが余計に必要なということ、部材料が多目に要ることになっております。

以上です。

**○町長（武廣勇平君）**

部材については、課長が答弁しました。

工事費について申し上げます。工事費は、設計費が碓地区につきましては2,311,200円、工事費が38,728,800円、合計41,040千円でございます。北部地区につきましては、設計費が4,104千円、実施設計額が156,567,600円、合計160,671,600円でございます。

**○4番（碓 勝征君）**

先ほどの機械リース料の関係で再度のお尋ねでございますけれども、町長からは連合会が設計したというお話ですけれども、この単価が倍近くになつるとということのようでございます。これにつきましては、当然、町発注でございますので、この何がしかのアップの要因と申しますか、設計された要因と申しますか、そこら付近の説明は求められたのかどうかです、そこら付近お尋ねしたいと思います。

**○町長（武廣勇平君）**

今、私が理解をたがえておったように、1日当たり施工量に伴って総体的にリース料も上がると。それは期間が長くなるから上がるものだと思っておりましたので。でも実際は単価の話でございますから、説明を求めた経緯はございません。

**○4番（碓 勝征君）**

いずれにいたしましても、町持ち出しの予算になると、単価150千円が補助対象でございますので、それをオーバーして10アール当たり230千円、約30千円の改正ということでございますので、この設計内容につきまして、アップ原因と申しますか、30千円上がった要因というのは、当然、発注者として把握をすべきじゃないかというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○産業課長（原楨義幸君）

1日当たりの機械リース料130千円は、もともとが130千円だったということで聞いております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

副町長の報告では、他地区は76千円ということの説明を受けました。今回は碓地区につきましては130千円ということで、じゃ、今回、工事費増になった中身の機械リース料というのは、要するに繰越明許、昨年12月に36,000千円提案したときの中身につきましては、その当時から機械リース料は130千円であったということですかね。

○産業課長（原楨義幸君）

もともとは当初積算するときには、76,500円で積算をいたしまして、いろいろな上昇を見込んで反当200千円ということで予算を組ませていただいております。ただ、130千円と申しますと、その機械のリース料につきましては、もともとがそのメーカーが言われるには、130千円の単価だったですというふうなことで言われております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

じゃ、今回の提案の中で、町長は行政報告の中に、工事増の要因項目として、機械リース料が入っておるということですから、当然、この単価は上がっておる、約2倍ですかね、76千円ですから。そういうことで、今回、76千円から130千円に変更した結果、今回の2,729千円の補正ということになっておるんじゃないかなでしょうかね。

○産業課長（原楨義幸君）

先ほども申しあげましたけれども、全体の流れるには、機械リース料、人件費、部材料が多目に要るようになったということと、1日当たりの施工量をもとにして計算をしておりますけれども、そういったもろもろにつきまして、当初の見込みよりも上がったということでございますので、そういうことで御理解をお願いします。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（寺崎太彦君）

関連なんですけど、土改連の積算根拠、国から何かいろいろ教えてもらったんでしょうか。そこら辺は。

○産業課長（原楨義幸君）

先ほども申しあげましたけれども、独立行政法人、農業・食品産業技術総合研究機構、いわゆる農研機構でございますけれども、その農村工学研究所が発行しております調査設計施工マニュアルに基づきまして、土地改良連合会が実施設計をしたものでございます。

以上です。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（岡 光廣君）

関連質問でございますけれども、確認という意味でちょっと質問させていただきます。

同僚議員のほうからも御質問があつておりましたけれども、このリース料の問題ですね。特に三養基西部土地改良区のほうで使われた機材と碓地区で使われた機材、この同じような機械関係ですけれども、設計の中で同じような機械を使用されるようになっているかどうかという確認だけをしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○産業課長（原楨義幸君）

三養基西部土地改良区の機械につきましては、ブルドーザー方式の機械、重機を使われていたと思ひますけれども、今回、碓地区につきましては、バックフォア方式の機械を用いて施工をする予定をしております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（大川隆城君）

まだ納得いきません。そう言いながらも、ちょっと関連でお聞きしたいと思ひますが、先ほど町長答弁の中で、北部地区の関係の答弁もいただきました。そして実施設計の額が156,567,600円が工事費と、設計業務委託が4,104千円、これを今まで私どもが予算書等々で知り得とったものと比べますと、大体工事費関係で127,000千円ぐらひやったですかね、それくらいのが今度は大分伸びた数字になっているんですけれども、大分差があるんですけど、これはどういふわけか、ちょっとぴんときませんが、もう少し説明をお願いします。

○産業課長（原楨義幸君）

先ほど町長のほうから上峰北部土地改良区につきましては報告がなされたところなんですけれども、実施設計書の中の工事請負費につきましては、先ほど町長が申しあげました156,567,600円でございます。実際、今回、土地改良区が発注されまして、工事請負額といましては、125,820千円で契約をされております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

そうすると、入札ももう済んでいるわけですかいね。そして、今、課長から答弁があつたように125,820千円で落札された。そうすると、予算的には6月補正なんかで上がった分と国からの補助、反当150千円、その合計すると、さっきちょっと私が言った127,000千円ぐらひやったわけですかいね。そして実施設計で上がったのが、156,567,600円という



工事費が上がってきた。そうすると、予算として手元にある額が30,000千円ばかりは違いますが、この辺どういうわけですかね。ちょっと説明ください、ちょっとよくわかりません。

○産業課長（原楨義幸君）

先ほど実施設計額から実際の工事請負額を引きますと、約30,000千円ほど入札減があるというふうな格好になっておりますけれども、この分につきましては三養基西部土地改良区さんのほうで、その予算額は確保されていたものと思っております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

そうすると、今、課長の答弁を聞けば、約30,000千円の差額はもう土地改良区がお持ちになっていたというふうに受けとめていいわけですね。

○産業課長（原楨義幸君）

はい、私のほうは、その土地改良区で30,000千円ほど予算的には準備されて工事発注されたものと思っております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

礎地区の関係もそう、北部もことしが同じ実施年度のことで関連あるもんですから、できればもう少し細かい部分まで、私たちが理解できるようにというか、納得できるように説明をしてもらいたいと思いますので、ここで休憩をお願いして、もっと細かい部分の説明をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（中山五雄君）

今、大川議員のほうから休憩の願いが出ました。いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしという声が出ました。よって、暫時休憩いたします。休憩。

午前11時40分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（中山五雄君）

休憩前に引き続き、議案審議を再開いたします。

お諮りいたします。ただいま町長から提出されました議案第42号 平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）について、訂正したいとの申し出がありました。平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）の訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

異議なしと認めます。よって、平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

**追加日程第1 議案第42号訂正の件**

**○議長（中山五雄君）**

追加日程第1. 平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）訂正の件を議題といたします。

町長からの説明を求めます。

**○町長（武廣勇平君）**

議案第42号 平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）この議案につきましては、内容の一部に再度精査を要するものが生じたため、当該補正予算案の一部を訂正させていただきたく、措置をお願いいたします。

**○議長（中山五雄君）**

お諮りいたします。ただいま議題となっております平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）訂正の件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

異議なしと認めます。したがって、平成26年度上峰町一般会計補正予算（第3号）訂正の件を許可することに決定いたしました。

ほかに議案第42号の質疑はありませんか。

**○2番（寺崎太彦君）**

12ページの款の7. 商工費、目の1の商工観光振興費、節の19の負担金、補助及び交付金の中の商工会運営費補助金、これがマイナス768千円となっておりますけれども、これがどうして減になったのか。

それともう一つ、ひょっとすると、このもう1段上のまちづくり実行委員会補助金、これと関係あるのか、お答えください。

**○産業課長（原楨義幸君）**

12ページでございます。款の7. 商工費の中、目の1の商工観光振興費の中の19節の負担金、補助及び交付金のことでございますけれども、まず、商工会運営補助金△768千円、この分につきましては、今年度予定されておりました春の桜祭りの開催を予定されましたけれども、実施されませんでしたので、この分、768千円を今回減額させていただきまして、昨年、商工会において開催されました、かみちゃりグランプリを町として支援するために、昨年度末から実行委員会の設立準備をしまいりました。7月10日に上峰町まちづくり実行委

員会が発足しまして、現在、かみちやりグランプリの成功に向けて会合を重ねているところでございます。

今回、補正予算は多くの皆様に参加、御来場をいただくために、また、かみちやりグランプリを町のイベントとして盛り上げるために、会場関係の費用といたしまして、テント設営費や警備、音響などの費用をまちづくり実行委員会の費用として支出するためのものがございます。その分で1,500千円をお願いしているものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第42号の質疑を終結いたします。

### 日程第3 議案第43号

○議長（中山五雄君）

日程第3．議案審議。

議案第43号 平成26年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第43号の質疑を終結いたします。

### 日程第4 議案第44号

○議長（中山五雄君）

日程第4．議案審議。

議案第44号 平成26年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第44号の質疑を終結いたします。

### 日程第5 議案第45号

○議長（中山五雄君）

日程第5．議案審議。

議案第45号 平成26年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第45号の質疑を終結いたします。

#### 日程第6 議案第46号

##### ○議長（中山五雄君）

日程第6．議案審議。

議案第46号 平成26年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第46号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第7に入る前に、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号は、それぞれ決算認定の件であります。5議案につきましては、一括審議としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、5議案につきましては、一括審議としたいと思います。

#### 日程第7～第11 議案第47号～議案第51号

##### ○議長（中山五雄君）

審議に入る前に、監査委員による平成25年度各種会計決算審査報告を求めます。

##### ○監査委員（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは。それでは、平成25年度各種会計決算の報告をいたします。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

---

#### 平成25年度歳入歳出決算審査の概要

##### 1. 決算審査の対象

- (1) 平成25年度上峰町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成25年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成25年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算

##### 2. 審査の期日

平成26年7月31日から8月8日まで （5日間）

##### 3. 審査の総括意見

- (1) 平成25年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、計数は正確で関係帳票、証拠書類も整備され、歳入歳出差引残高は、照合の結果正確であることを確認

した。

(2) 予算執行については、効率的執行に努力していることは認めるが、町条例及び規則の規定を十分にふまえ、さらに正確かつ適正な執行に努められたい。

(3) 決算からみた本町財政状況を指数別に検討すると、本年度の財政力指数は、0.58で前年から0.01ポイント上昇している。

経常収支比率の目安としては75%未満が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性がありその余力は住民福祉向上のための建設事業などの経費に充当が可能となる。本町の場合、前年度91.4%、本年度90.5%であり0.9ポイント低下しているが、依然として厳しい状況が続いており、今後もこの点を充分認識してその改善に努力しなければならない。

実質公債費比率の早期健全化基準は、25%となっており、本町の場合は、前年度20.5%本年度19.1%で1.4ポイント低下しているが、今後も公債費の割合は同程度で推移し、財政運営も困難な状況が続くものと予想される。したがって、この現状を充分自覚して義務的経費、物件費、補助費などの節減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税等の徴収率（本年度の町税徴収率96.3%）の向上に全庁的に尚一層の努力が必要である。

加えて、財政の硬直化から脱却できるよう、徹底した行財政改革を図り、財政の健全化に真剣に取り組まれたい。

---

あとの項はお目通しをよろしくお願いいたします。

**○議長（中山五雄君）**

ただいま寺崎太彦監査委員より平成25年度各種会計決算審査の報告をしていただきました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

お諮りいたします。質疑の途中でございますが、日程第7から日程第11までの各種決算認定につきましては、委員会条例第4条の規定により、10名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審議とすることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第51号までの各種決算認定については、10名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審議とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま決定いたしました決算特別委員会につきましては、委員長に林眞敏君を、副委員長に碓勝征君を選任したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、委員長に林眞敏君、副委員長に碓勝征君が選任されました。皆さん方の御協力を重ねてお願い申し上げます。

ただいま委員長に選任されました林眞敏議員は登壇をさせていただき御挨拶をお願いいたします。

○決算特別委員長（林 眞敏君）

皆様こんにちは。ただいま議長から決算特別委員会の委員長に指名されました林でございます。また、副委員長に碓議員が指名されました。

両名とも一生懸命実施をしてみたいと思います。特に、執行部につきましては、特別委員会においては、明確な説明をお願いいたします。

また、議員各位につきましては、厳正な審査、これをお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中山五雄君）

ありがとうございました。

#### 日程第12 議案第52号

○議長（中山五雄君）

日程第12. 議案審議。

議案第52号 上峰町教育委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第52号の質疑を終結いたします。

#### 日程第13 議案第53号

○議長（中山五雄君）

日程第13. 議案審議。

議案第53号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第53号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合によって、9月11日は休会としたいと思いますが、御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、9月11日は休会とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午後3時50分 散会